

かけはし

2020
3.15
No.748

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

北地区交流センター

児童館の自由開放終了について

北地区交流センターで開設していた児童館の自由開放は、令和2年3月31日をもって終了します。なお、4月からは、引き続き栄町児童館、東児童館を開放いたしますので、ご利用ください。

▶ 問い合わせ

子ども未来課 ☎ 22-8130

町窓口での確定申告等の受け付けは3月16日(月)まで

新型コロナウイルス対策の一環として、所得税の確定申告および納付期限が4月16日(木)まで延長となりましたが、町窓口での受け付けは、すでにお知らせしているとおり3月16日(月)までとなっておりますので、ご注意ください。

3月17日(火)以降に所得税の確定申告をされる方は、十勝池田税務署をご利用ください。

▶ 問い合わせ 住民課税務担当

☎ 22-8127

町国保病院からのお知らせ

3月16日～31日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間	午前	受付 7:30~11:30 (〇は10:30まで)							午後	受付 11:45~16:30 (◎16:00まで)							夜間	受付 17:00~18:30	
		診療 8:45~12:00 (医師の診療は9:00~)								診療 13:30~17:15								診療 17:15~19:00	
診療科		日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
内科	午前		武田	草野	草野	武田				武田	草野	草野	武田	奥			武田	草野	
	午後		草野	武田	武田	草野				草野	武田	武田	奥	草野◎			草野	武田	
外科	午前		一条	山下	-	山下				一条	山下	-	山下	一条〇			一条	山下	
	午後		-	一条	山下	-				-	-	山下	一条	山下◎			-	一条	
耳鼻咽喉科	午前		郡山	郡山	郡山	-				郡山	郡山	-	郡山	郡山			郡山	郡山	
	午後		-	-	-	郡山				-	-	郡山	-	-			-	-	
夜間外来	夜間		-	-	武田	-				-	-	山下	-	-			-	-	

※夜間外来は常勤医1名が毎週交代で診察を行います

眼科 要予約	午後	受付 11:45~16:00	19日(木)
		診療 13:30~17:15	27日(金)
小児科 受付終了時間までにお越しください	午前	受付 7:30~11:30	26日(木)
		診療 8:45~12:00	
午後	受付 11:45~15:30		
	診療 13:30~16:00		
整形外科	午後	受付 7:30~11:30	18日(水)
		診療 9:30~12:00	25日(水)
脳神経外科 初診時以外(2回目以降)は要予約	午後	受付 11:45~16:00	18日(水)
		診療 14:00~17:00	
皮膚科 要予約	午後	受付 11:45~15:30	24日(火)
		診療 13:30~16:00	
泌尿器科		次回は4月3日(金)午後予定	
ものわすれ外来 要予約		お問い合わせください	

※皮膚科外来は予約時間までにお越しください

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。／熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力お願いいたします。／毎月第4木曜日午後と第4金曜日午前の内科外来は奥知久医師へ変更となります。診療日は変更になる場合もあります。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が改定されます

令和2年4月より、児童扶養手当（ひとり親家庭等に対して支給される手当）および特別児童扶養手当（身体や精神に障がいがある児童の父もしくは母等に支給される手当）の手当額が、次の通り改定されます。今回の改定は、全国消費者物価指数の実績に基づく変動です。支給要件や支給月など詳しくは、お問い合わせください。

【児童扶養手当（月額）】

●第1子

	3月分まで	4月分（5月支給）以降	差額
全部支給	42,910円	43,160円	+250円
一部支給	42,900円～10,120円	43,150円～10,180円	+250円～+60円

●第2子加算額

	3月分まで	4月分（5月支給）以降	差額
全部支給	10,140円	10,190円	+50円
一部支給	10,130円～5,070円	10,180円～5,100円	+50円～+30円

●第3子以降加算額

	3月分まで	4月分（5月支給）以降	差額
全部支給	6,080円	6,110円	+30円
一部支給	6,070円～3,040円	6,100円～3,060円	+30円～+20円

【特別児童扶養手当（月額）】

	3月分まで	4月分（8月支給）以降	差額
1級	52,200円	52,500円	+300円
2級	34,770円	34,970円	+200円

▶お問い合わせ 子ども未来課 ☎ 22-8130

国民健康保険をやめるときは保険証の返却を忘れずにお願いします

国民健康保険（国保）に加入していた人が、就職して国保以外の健康保険に加入した場合、その時点で国保の保険証は使用できなくなります。

新しい健康保険の保険証が届く前に病院を受診し、国保の保険証を窓口で提示してしまうと、国保が負担した医療費を後ほど全額返還しなければならない場合がありますので、速やかに国保喪失の届け出と保険証の返却をお願いします。

▶国保保険証返却の手続きに必要なもの

・印鑑 ・国保保険証 ・職場の健康保険証

※職場の健康保険証が届くまでの間に病院を受診する場合は、勤務先にお問い合わせください

他の市町村に進学等で転出される人は、ご注意ください

国保加入者の子が進学等により本別町から転出する場合は、届け出をしないと転出先で保険証を使うことができなくなります。また、進学先を卒業した時も届け出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

▶届け出および問い合わせ

住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128



新着図書案内

【おとなむけ】

清	明	今	野	敏
終	の	盟	約	周
ね	な	し	ぐ	乾
ま	む	し	三	木
御	社	の	チャ	男
ド	ミ	ノ	in	上
草	む	ら	に	ハ
「	自	分	」	を
「	好	き	」	の
新	聞	紙	体	操
痛	み	・	鎮	痛
は	じ	め	て	も
み	そ	の	教	科
ベ	ト	ナ	ム	戦

【こどもむけ】

こ	ま	っ	た	さ	ん	の	レ	シ	ピ	ブ	ッ	寺	村	輝	夫
グ	レ	ー	テ	ル	の	白	い	小	鳥	齊	藤	洋			
オ	ニ	ガ	シ	マ	ラ	ソ	ン	(絵	本	ト	口	ル		
え	ん	ま	だ	い	お	う	ご	い	っ	こ	う	(絵	本	広
こ	ね	こ	の	ビ	ス	ケ	ッ	ト	(絵	本	網	中	い	づ
い	ち	に	ち	う	ん	ち	(絵	本	か	わ	し	ま	な	な

2人以上のグループで運賃半額！

ふるさと銀河線代替バス団体利用助成制度

本別町ふるさと銀河線代替バス振興会議では、本別町民が2人以上の団体でふるさと銀河線代替バス（十勝バス）を利用する場合に、運賃の半額を助成します。団体で十勝バスをご利用の際には、ぜひご利用ください。

★助成の対象 本町にお住まいの2人以上（無料の幼児も含む）のグループ・団体等

※本別町から町外へまたは町外から本別町への移動のため、「十勝バス帯広・陸別線」に乗車する場合のみ有効となります。通学・通勤・出張は対象外です

★申請方法

『交付申請書』に必要事項を記入のうえ、道の駅「ステラ★ほんべつ」（十勝バス委託案内所）窓口へ提出し、団体乗車券を購入してください。運賃の半額を助成します。

事前に乗車券購入が困難な場合は…

『交付申請書』に必要事項を記入のうえ乗車し、運賃支払いの際、片道（下車）ごとに乗務員より乗車証明をもらってください。14日以内に道の駅「ステラ★ほんべつ」（十勝バス委託案内所）へ持参すると運賃の半額を助成します。

※ただし10人以上の利用の場合は、乗車前に必ず手続きを行ってください

▶交付申請書の設置場所

道の駅「ステラ★ほんべつ」・役場仙美里出張所・役場勇足出張所

▶団体乗車券の販売および精算窓口

道の駅「ステラ★ほんべつ」（十勝バス委託案内所） ☎ 22-5819

問い合わせ 本別町ふるさと銀河線代替バス振興会議事務局
企画振興課 企画・生涯学習担当 ☎ 22-8121

図書館をご利用の皆さんへ

返し忘れていた本はありませんか？

いつも図書館をご利用いただき、ありがとうございます。これから進学、就職、転居などの時期を迎えますが、返し忘れていた本はありませんか？ぜひご確認いただき、期限が過ぎていましたら返却をお願いします。

◆住所等の変更はありませんか？

住所や電話番号などに変更がある場合は、利用者登録情報の更新が必要です。次までご連絡ください。皆様のご協力をお願いいたします。

▶問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

キノコ栽培研修会を開催します

本別町林業グループ（本別町営農指導対策協議会共催）では、次の通りキノコ栽培研修会を開催します。

▶と き 4月11日（土）午前10時（小雨決行）

▶と ころ 役場前駐車場

▶対 象 町内にお住まいの人

▶内 容

シイタケ栽培の研修会です。原木にシイタケの菌を植え付け、ほだ木を作ります。作ったほだ木（5本）は持ち帰り、各家庭で栽培できます。

▶参加料 1人1,000円（材料代）

※当日いただきます。釣り銭のないようお願いいたします

▶定員 20人

▶持ち物等 ・軍手 ・木づち（なければ金づち）

※作業できる服装でお越してください

▶申込方法

ハガキに、「キノコ栽培研修会参加申し込み」と記入し、参加される人の住所、氏名、電話番号を明記の上、次まで送付してください。

注 意 事 項

- ・申し込み多数の場合は、抽選により決定します。（結果については、後日、担当から連絡します）
- ・ハガキ1枚につき1人の応募とします
- ・申し込みはハガキでのみ受け付けします
- ・昨年参加された人の申し込みはご遠慮下さい
- ・代理での参加はできません

▶申込期限 4月1日（水）必着

▶申し込みおよび問い合わせ

〒089-3392 本別町北2丁目4番地1

本別町役場農林課林務・耕地整備担当宛て

☎ 22-8126

忘れていませんか？

町税、保険料の納期が過ぎました。納付していない町税は早急に納付しましょう。

国民健康保険税・固定資産税・軽自動車税
町道民税・介護保険料・後期高齢者保険料

▶問い合わせ 住民課税務担当

☎ 22-8127

住宅用火災警報器を設置しましょう！

昨年の管内での火災発生件数は201件で6人の死者が発生しています。発生した死者のほとんどが住宅火災でした。住宅用火災警報器は、火災を早期に発見することができ、逃げ遅れを防ぐとともに、被害を最小限に抑えることができます。自らの命、大切な家族の命を守るためにも、住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は速やかに設置してください。

設置義務場所

- ①「寝室の天井または壁」
- ②「寝室が2階にある場合は寝室につながる階段の天井または壁」

設置が望ましい場所 「台所」

新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過しました。古くなった住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れ等で火災を感知しなくなることがあります。10年を経過した住宅用火災警報器は、本体の交換または電池交換を行いましょう。

※住宅用火災警報器の設置等でご不明な点があれば、以下までお問い合わせください

▶問い合わせ

本別消防署予防課 ☎ 22-2007

本別町養護老人ホーム閉所のお知らせ

町養護老人ホームにつきましては、昭和48年の開設から47年間、65歳以上の人を対象に環境上および経済的理由により、在宅において養護を受けることが困難な人が入所して生活いただいております。

しかし、施設の老朽化や求められるサービスの変貌などにより、入所者数が減少してきていることから、令和2年3月31日をもって閉所することとなりました。

これまで当ホームの運営にご理解ご協力いただきました近隣の自治会や、各種ボランティアを中心としました町民の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

なお、要介護度3以上で常時介護を必要とする在宅生活が難しい人の入所相談につきましては、引き続き併設する特別養護老人ホームにおいて行っていますので、下記までお問い合わせ願います。

▶問い合わせ 本別町特別養護老人ホーム

☎ 22-2794

(平日の8時30分から17時15分)

北海道UIJターン新規就業支援事業のお知らせ

町では本年度、北海道との共同事業により、東京圏からのUIJターンによる新規就業を促進するため、国の地方創生推進交付金を活用した「北海道UIJターン新規就業支援事業」を実施しています。

本別町に移住し、北海道が求人情報を掲載するマッチングサイトに登録となった企業等に就業または起業された人で対象要件を満たす場合、移住支援金を給付する事業です。

○移住支援金の額

単身での移住の場合：60万円

世帯での移住の場合：100万円

○対象要件

次の1. 2. にいずれも該当する人が対象となります。

1. 次のいずれかの方

- ・直近5年以上東京23区の在住者
- ・直近5年以上、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の条件不利地域を除く地域）に在住し、かつ、東京23区に通勤していた人

※雇用者としての通勤にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る

2. 北海道が開設するマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人へ新規就業した人または北海道が実施する起業支援事業による起業支援金の交付決定を受けた人

○申請期間

平成31年4月1日以降に本町への転入された人で、転入後3か月以降1年以内

○その他

申請方法や詳細要件等は、役場企画振興課地方創生推進室（☎ 22-8121）にお問い合わせいただくか町ホームページにてご確認ください

◆事業者の方へ

北海道ではマッチングサイトに掲載する移住支援金対象法人を募集しています。

サイトへの登録を希望する場合、北海道知事宛に登録申請が必要となります。

詳しくは役場企画振興課地方創生推進室までお問い合わせください。

買物は 心のかよう わが町で

2月分（単位はすべて円）

品名 比較	食 料 品						雑 貨		燃 料		
	きゃべつ 100g	ほうれん草 100g	豚 肉 100g	鶏 卵 M玉10個	牛 乳 1,000ml	上白糖 1 kg	ティッシュペーパー 160組320枚・5箱	洗濯用液体洗剤 800g程度	灯油 1 ㍓	ガソリン 1 ㍓	プロパンガス 5.0㎡
本 別 町	21.8	120.7	168.0	182.5	240.0	228.0	292.5	255.5	98.5	146.0	6,463.5
前月との差(12月)	-1.7	-22.0	-5.5	-10.5	-11.0	0.0	-5.5	16.5	3.5	5.0	0.0
管 内 平 均	20.9	100.5	205.0	192.0	221.0	222.0	305.0	268.0	96.8	145.0	6,244.0
道 内 平 均	19.2	106.7	220.0	189.0	218.0	216.0	316.0	270.0	97.8	148.0	6,199.0

小売価格調査結果

募集します 募 = 募集のお知らせです

募 地域おこし協力隊（健康スポーツ推進員）

▶ 募集人員 1人

▶ 活動内容

「健康・スポーツ推進の町」として、スポーツを通じ、町民の健康な心と体を培うため、青少年の体力向上や健全育成、スポーツの裾野を広げ、町民への健康増進を図るための活動

▶ 任用月日 4月1日以降の予定

▶ 応募資格 以下のいずれも該当する人

- ・プロスポーツ選手経験またはプロスポーツ選手を目指すための活動を行っているなど、スポーツに関する専門的知識や技術を有している人
- ・現在都市地域等にお住まいで、採用後本別町に生活拠点を移し、住民票を移動できる人

▶ 勤務時間

午前9時～午後5時を基本に、時間の変動および休日に勤務をする場合があります

▶ 給与等 月額報酬 180,825円

期末手当、通勤手当等あり（町規程による）

▶ 応募期限 3月24日（火）必着

▶ 選考方法

一次選考（書類選考）

（選考結果は3月26日までに、応募者全員に電話および文書で通知します）

二次選考（適性検査および面接試験）

※一次選考合格者を対象に3月27日（金）午後4時から行う予定です

※活動内容や応募資格などの詳しいことについては、町ホームページをご覧ください

▶ 応募および問い合わせ

企画振興課地方創生推進室

☎ 22-8121



法テラスは国が設立した公的な法人です

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害など
法的トラブルのお悩みは
法テラス・サポートダイヤルへ



0570-078392

受付時間 平日 9:00～21:00
土曜日 9:00～17:00

募 公営住宅の入居者

☆各住宅、応募前に室内を見学できます。
事前にご連絡ください

☆単身入居も可能です

☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

●受付期間 3月16日（月）～24日（火）

北8丁目団地（3階建て 1棟6戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H8	C棟2-2号 (2階)	2LDK	19,200～28,500 (37,600)	完備	レンタル

共栄団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S62	2棟1号	3LDK	13,500～20,100 (23,700)	有	無

仙美里朝陽の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H15	3棟1号	2LDK	17,400～25,900 (34,200)	完備	レンタル

向陽町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H26	B棟9号	1LDK	12,400～18,400 (24,300)	完備	レンタル

※北8丁目団地、朝陽の里団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

※向陽町団地はオール電化住宅で、暖房、給湯、調理台すべてレンタル機器を使用

3月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
16 月	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">図書館からのお知らせ</p> <p>ぶっくるカフェとおはなしぶっくるーむは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の営業・開催をお休みします。</p> <p>問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112</p> </div>
17 火		
18 水	・運転免許更新時講習〔違反〕10:00～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
19 木		
20 金	<p style="text-align: center;">役場は休みです</p> <p>(ごみ収集業務は土・日を除き行います)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(日曜日は除く)と急患は受け付けます。</p>	春分の日 ・図書館休館日 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～
21 土		
22 日		・図書館休館日
23 月	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
24 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター	
25 水	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
26 木		
27 金	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
28 土	<p style="text-align: center;">役場は休みです</p> <p>(ごみ収集もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(日曜日を除く)と急患は受け付けます。</p>	・大掃除 14:00～ 東児童館、北地区交流センター
29 日		・図書館休館日
30 月	・大掃除 14:00～ 栄町児童館 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
31 火		

教育相談フリーダイヤル

☎0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています